

# 市議会だより 安芸

第108号

令和8年3月1日発行

編集  
議会広報特別委員会  
発行  
安芸市議会

令和7年安芸市議会第4回定例会



赤野の風景

## 【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 4
一般質問（6人が登壇）	P 5 ~ P10
議案等の審議結果	P 11 ~ P12
決算審査	P 14 ~ P15
議員の出席状況	P 16 ~ P17
3月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18

19日	委員会報告、質疑、 討論、採決、閉会
17日	一般質問
16日	一般質問
10日	産業厚生委員会
9日	総務文教委員会
8日	質疑、委員会付託
4日	提案理由説明 開会、議案上程、 12月定例会（第4回定例会）

【議会日程】

令和7年第4回安芸市議会定例会は、12月4日から19日まで開催され、条例の改正、補正予算など41件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月16日、17日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

## 常任委員会 審査報告

### 総務文教委員会

#### 議案第75号

安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域持続的発展計画に定める産業振興促進区域内で、製造業などの用に供する設備の取得等をした場合の固定資産税課税免除の適用期限を令和8年度末まで延長する改正を行うもの。  
●「賛成全員で可決」

#### 議案第76号

安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

市長が、気象の状況が林野火災の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができることとするなど、所要の改正を行うもの。  
(主な質疑)

● 努力義務のようなもの

で、罰則はないのか。

◎ 林野火災注意報の場合には努力義務だが、林野火災警報の場合は罰則がある。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第77号

安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

安芸市議会議員及び安芸市長選挙における選挙運動用ポスター作成に係る公費負担額の基準限度額を算定するための単価及び枚数の改正、本条例の題名の改正を行うもの。  
●「賛成全員で可決」



#### 議案第78号

安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動用自動車使用の公費負担に関する条例

安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動用ビラ作成の公費負担に関する条例

安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における「選挙運動用自動車の使用」及び「選挙運動用ビラ作成」に係る費用を新たに公費負担とするため、それぞれ制定するもの。  
(主な質問)

◎ 候補者の数によっては多額の費用になるが、一般会計から支出するのか。

◎ 選挙費用の負担は一般会計。全国的に9割程度の市が公費負担をしているが、安芸市はできていなかった。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第88号

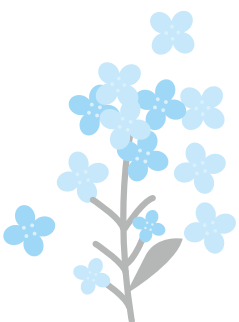
安芸市総合計画基本構想策定に関する件

令和8～17年度までを計画期間とした安芸市総合計画基本構想を策定するため、安芸市総合計画策定条例第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。  
(主な質疑)

◎ 人口問題研究所の推計では、2060年の安芸市の推計人口は63800人。なぜ将来人口1万4000人を目指すとしたのか。

◎ 人口減少問題が一番の課題。目標値を下げるのではなく、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値と同一に設定した。活気のあるまちづくり、みんなが支え合う姿として、今の人口規模ぐらいは必要だと考える。

●「賛成全員で可決」



### 産業厚生委員会

#### 議案第80号

#### 安芸市介護保険条例の一部を改正する条例

#### 一部を改正する条例

紙おむつなどの介護用品の支給について、国の地域支援事業交付金が廃止されることから、継続して支給できるように市町村特別給付として位置づけるため、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 財源についてはどうなっているか。

答 国の保険者機能強化推進交付金と介護保険料が財源となる。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第81号

#### 安芸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

#### 一部を改正する条例

物価上昇や人件費の増加等を考慮し、し尿処理に係る手数料の金額を引上げ(10リットル当たり80円→89円)するため、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 市民への影響額はどのくらいか。

答 平均的な対象世帯を2名として試算したところ、1世帯で年間約2,200円程度の増額と想定している。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第82号

#### 安芸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

#### 例

乳児等通園支援事業「子ども誰でも通園制度」が創設され、安芸市でも令和8年度から実施するため、事業者が事業を行う際に遵守すべき基準、市が事業の認可をする際の審査基準を定めるもの。

(主な質疑)

問 保育士数は足りているのか。

答 当該保育所の保育士や他事業の保育士で対応する。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第83号

#### 安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例

#### 正する条例

乳児等のための支援給付が開始されることから、当該支援給付に関して虚偽の報告等があった場合に過料を科すことができるよう、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第84号

#### 安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

#### の一部を改正する条例

地域限定保育士が一般制程度化されたことから、地域限定保育士を保育士と同等に扱うことを可能とするなど、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第85号

#### 安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法等の改正に伴い、現行条例で引用している条項を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第89号

#### 権利の放棄に関する件

#### 議案第90号

#### 権利の放棄に関する件

#### 議案第91号

#### 権利の放棄に関する件

#### 議案第92号

#### 権利の放棄に関する件

安芸市火災予防条例の改正に伴い、林野火災に関する注意報が発せられたときに、火入れを中止させることができるよう、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第87号

#### 安芸市給水条例等の一部を改正する条例

災害その他の非常時に、水道や下水道の宅内配管・排水設備の早期復旧及び工事が適正に実施されるよう、他の市町村長及び事業管理者が指定した工事事業者による施工を可能とするため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」



その他の  
主な議案

【補正予算】  
議案第93号

令和7年度安芸市一般  
会計補正予算(第4号)

補正前の予算161億3  
481・8万円に2億81  
61・2万円を追加するも  
の。

(主な増額)

- ・ 社会福祉協議会移転等補助金
- ・ 生活扶助事業等の増
- ・ 山地災害防止工事の増
- ・ 安芸漁港修築県工事負担金の増 ほか

【主な質疑】  
問 土木費の繰越明許費補正について、道路橋梁費6億4200万円と1億8600万円という相当大きな金額が記載されている。どのような内容か。

答 道路・橋梁の測量設計や工事、点検などの事業で用地交渉等に不測の期間を要したため、年度内の完了が見込めなくなったもの。

問 社会福祉協議会移転等補助金の費用内訳と補助することになった経緯を伺う。

答 社会福祉協議会が多機能支援施設へ移転することに伴い、県に負担する額が2か年で約4862万円。社会福祉センター解体に係る費用が2か年で6300万円。市の補助額は今年度約999万円、来年度約4582万円を見込んでいる。

社会福祉協議会の財政状況や地域福祉の担い手としての役割を踏まえ、財政的支援は必要という方向性だった。自助努力で賄える部分と公的支援が必要な部分について協議し、社会福祉協議会の負担能力や事業継続性への影響なども勘案した上で、費用の半額を補助することとなった。

【人事案件】

議案第74号

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

高知地方務局長から推薦依頼のあった人権擁護委

員の候補として、樋口美和氏を推薦することに同意。

議案第97号

教育長任命について同意を求める件

教育長として、清水明宏氏を任命することに同意。

【条例】

議案第98号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法第14条第1項及び第24条第2項の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額、期末・勤勉手当の支給率等を改正するもの。

議案第99号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

議案第100号

安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等、県の特別職の期末手当の支給率が改正されることに準じて、安芸市議会議員及び安芸市長等の特別職に対して支給する期末手当の支給率をそれぞれ改正するもの。

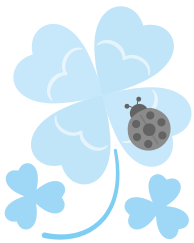
【議員提案】

議案第102号

議会改革特別委員会の設置について

市議会及び議会運営の在り方について調査研究を行い、議会改革の推進を図ることを目的に「議会改革特別委員会」の設置を求めるもの。

議案第102号は、委員会への付託は省略し、採決を行い、賛成少数で否決されました。



令和7年第4回定例会 報告

報告番号	件名	結果
23	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
24	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
25	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理

一般質問



やま した ゆたか  
山 下 裕  
(市民の風)

1 交通安全対策について

問 夜間反射材の着用の利用促進を条例で制定しているが、十分浸透していない。自転車の後ろの反射板も古くなると見えにくくなる。自転車の整備を含め反射材の着用を呼びかける必要があるが如何か。

答 大坪総務課長

自転車については反射機材の備え付けなど、所有者自身による適切な管理をお願いする。(歩行者には)反射材を着用していただけるよう引き続き関係団体と連携し取り組んでいく。

2 旧庁舎跡地活用について

問 パブリックコメントの意見や意見交換会等、市民の反応と具体的な進捗状況を伺う。

答 大野企画調整課長

基本計画素案公表後のパブリックコメントでは、図書館機能や防災・飲食等の充実を求める意見が多く寄せられた。また、8月のワークショップでは、周辺地域と連動したにぎわい創出や人流誘導など地域経済活性化の提案があった。

問 複合施設が整備されると、商店街にも人が訪れる街づくりが必要だが、安芸市中心商店街振興計画の取組内容を伺う。

答 中川商工観光水産課長

同計画は商業者や関係団体が連携した中心市街地のにぎわい創出等を目的としており、各種イベントなどを中心に、本町商店街が主体的な取組を進めている。

問 PFI方式のメリットを伺う。

答 大野企画調整課長

メリットとして、設計から運営まで一括契約することで全体最適とコスト縮減が期待され、民間のノウハウにより維持管理の効率化やサービス向上が見込まれる。また、初期投資を民間が担うことで財政負担の平準化につながるほか、工期短縮効果も期待される。

安芸市の中心地に避難場所として機能する建物ができるれば周辺の住民の方々は安心できると思う。しっかりと災害対策をお願いする。

3 庁舎保守管理について

問 新庁舎の光熱水費が6年度決算で274万円増えている。原因を伺う。

答 千光士財産管理課長

(当初予算額より決算額が増えたのは)当初予算は前年度までの使用実績などから見込むが、年度途中の実績の推移で不足が見込ま

れる場合には補正予算の対応をしているためである。

問 5年度と6年度の決算の差額は700万円で大幅な増額になっている。これについてどう考えるか伺う。

答 千光士財産管理課長

(令和6年1月に移転した)新庁舎は旧庁舎、水道庁舎、元気館の機能を集約しており、移転前と比較すると、設備面等で大きく変化しているためである。

問 職員に経費節約の意識があれば減らす事は可能と思う。夜間各階の電灯がよくなる点いているとの問い合わせが行っているのか伺う。

答 大坪総務課長

日頃から時間外勤務命令の適正な執行及び不要不急な勤務がない場合には早期退庁を促している。

問 水曜日の夜間1階から3階まで各階の電灯が頻繁に点いている。ノー残業デーが守られていない現状だ。以前は超勤の抑制を何度

となく呼び掛け、職員の意識改革に努めていたとの事だが、当時と比べ、現在は職員の意識改革ができていないような気がする。如何か。

答 大坪総務課長

職員の意識改革は当然である。なお令和2年度からの実績時間では、令和3年度のコロナ対策、令和5年度の新庁舎業務で超勤は増えたものの、これら特別な事情を除けば、近年は減少傾向にある。

答 西内市長

業務の平準化と効率化を全庁的課題と捉え、事務の見直しなどにより残業時間の縮減を図ることが重要である。ノー残業デーについては職員の意識改革を促す重要な取組の一つと捉えており、継続していく。

毎日毎日夜間の電灯が点いている状況を見ると税金の無駄遣いではなどの声を聞く。必要な場合のみの超勤命令の厳格化、適正化を進めるようお願いする。

一般質問



かわ しま のり ひこ  
川 島 憲 彦  
(日本共産党)

1 保育・小学校統廃  
合

問 小学校の統合は9校ある中で2校及び1校にし、保育所は民営1に市営7保育所の計8保育所から、おひさま保育所を民営にして市営保育所を当面井ノ口保育所は残すが、近い将来市営保育所を穴内・伊尾木と新保育所の市営3の4保育所へと統廃合案で検討するという方針である。

答 地域に必要な施設は学校・保育だ。地元の学校を通じて「地元意識」が育つた。

公民館の文化祭などや無名だった伊尾木洞を世に売り出そうと取り組み現在に至った協働が生まれたのは

地元意識の高揚した結果である。地域についての保育・学校の重要性への行政の認識を伺う。

問 長野福祉事務所長

保育所は地域のつながりをつくっていく上で一定の役割を果たしてきたものと認識している。

問 大坪学校教育課長

学校は地域の交流や行事をはじめとした地域コミュニティの拠点の一つである。

問 安芸市総合計画案は35

年後の安芸市の人口14000人を目指し、何もしなければ35年後には人口がおよそ半分となる事も予想。統廃合を行えば、さらに人口減少を加速させるばかりではないのか。保育所・学校が地域にあれば住民の交流や地域の活性と定住に繋がる。その行政認識を伺う。

問 長野福祉事務所長

議員が懸念されていることは十分理解している。移転統合は子供の命を守り、限られた人材や様々な資源

の中でも、質の高い保育を

将来にわたって提供し続けていくための手段と考えている。移転統合後も地域と連携し、行事や活動の場を確保していく。

問 大坪学校教育課長

小学校がなくなることによる地域コミュニティへの影響は大変大きな課題であるが、子どもの目線に立ち教育環境の安全性確保と充実を最優先すべきと考え

ている。魅力のある学習環境や子育て環境を整備し、

子育て世代に選ばれるまちづくりにつなげていく、今がそのときとも考えている。

2 学校給食の無償化

問 政府は「給食無償化は地方負担」の提案を突然表明した。安芸市の学校給食の無償化の実施への今後の対応を伺う。様々な理由にて弁当持参する生徒や不登校生徒等への給食費の支給も行うべきだが安芸市の考えを伺う。

問 大坪学校教育課長

現在、報道以上の情報が

無く国から無償化に必要な財源がどのくらい措置されるか不透明。中学校の給食費無償化の時期についても未定である。市はこれまで

物価高騰が続く中でも子育て支援として給食費を据え

置いており、国の動向に注視しながら対応を検討する。給食無償化を給付と捉えると、様々な理由で給食を喫食しない児童生徒には恩恵

が及ばないと整理されており、無償化の際は公平性を

図るよう対応を検討する。

3 税等の滞納者への  
対応

問 いの町は滞納者の生活背景を見て、多重債務等にも丁寧に対応して暮らしを再建できるようにし関係各課と共有し対応を図っている。安芸市の滞納者への対応を伺うと共に、水道料の滞納者への対応は生きる権利から水道供給を続け、相談対応を行う事が基本と考える。今後の対応を伺う。

問 北村税務課長

生活状況に応じ滞納処分

や滞納処分の停止を行っている。今後も生活状況を適切に判断し、滞納解消と生活再建支援に努めながら、公平な税負担と納税者の生活安定の両立を目指す。

問 仲田上下水道課長

(滞納が長期の場合) 納付協議を行い、特別な事情もなく協議に応じていただけない場合は、給水停止措置を講じている。今後も使用者皆様の公平性を確保しながら丁寧に進めていく。

4 元気風呂について

問 市民から元気風呂が無くなり困っているとの電話があった。願いは元気風呂の再開だ。市民のための風呂の確保について伺う。

問 国藤健康介護課長

現在、修繕費用等調査実施中。入浴施設は建設費他維持管理等経常的財政負担が生じ市全体の中で慎重な検討が必要であり、調査結果を踏まえて今後の方針案を総合的に勘案し検討する。

一般質問



よこひろはた (公明党)

1 地域クラブ活動移行について

〇 深刻な少子化が進み部活動維持が、厳しさを増している。国は教員の働き方改革の一環として部活動の地域移行を全国的に進めている。本市の進捗状況を伺う。

答 大坪学校教育課長

今年8月に学校や保護者、地域のスポーツ・文化団体等で部活動検討委員会を設置し、4回開催。市立安芸中学校に現在10ある部活動を継続できることを基本的に検討を始めた。現時点で、来年度にソフトテニス部と美術部、科学部の地域展開を目指すという方向性が出されている。今後は、高知

県の部活動改革の方針に合わせて進める考えである。

〇 最も重要となる指導者の確保や運営を支える体制づくりについて伺う。

答 大坪学校教育課長

既存の外部コーチや元教員等に直接協力を依頼するほか、総合型地域スポーツクラブ等への説明会を開催し協力の可能性を調査する。運営には、指導者の研修やライセンス取得を支援するほか、市が認定する地域クラブ団体への登録を要件に公的支援等を検討している。

2 野良猫対策の現状について

〇 ボランティアの方々との協力しながらTNRを効果的に進める支援策・制度など、今後の方向性について検討されている点を伺う。

答 島崎環境課長

地域猫活動に取り組み方々と情報交換を行い、動物愛護管理法の趣旨に沿った取組が出来るよう努める。

〇 野良猫問題を改善するための相談支援体制について今後の見解を伺う。

答 島崎環境課長

地域猫活動の意義や目的に関しては、住民への啓発が不足していると感じている。周知にしっかりと取り組み、より相談しやすい体制の構築に努める。

〇 野良猫対策の中長期的な方針や目標を整理し地域猫登録制度などの支援を体系化するなど、ボランティアの方々との協働を進めていく考えはあるか見解を伺う。

答 島崎環境課長

野良猫の問題は地域ぐるみで解決すべき課題であり、動物愛護団体等の協力や行政との協働が必要である。TNR活動に持続的に取り組むことに加え、地域猫活動を実践する団体と共に猫と共存できる地域社会の実現を目指す。

3 生理の貧困対策の推進について

〇 経済的理由など生理用品の入手できない社会課題は健康リスクや学業・就労参加を阻害し尊厳を損なう問題でもある。市内の公共施設や学校において無料で生理用品が受け取れる仕組みは整っているか伺う。

答 藤田生涯学習課長

市民会館、女性の家、図書館、市民館は無料で生理用品を受け取れる。公民館、体育館施設、歴史民俗資料館、書道美術館は、現時点、常設に向けた計画はない。

答 大坪学校教育課長

市立小中学校のトイレに生理用品の常備は行っていないが、必要時に保健室で渡す対応を行っている。

〇 学校側から無料設置場所についてトイレを希望する声を聞いている。学校生活を有意義に楽しく過ごせるためにも、トイレへの設置は児童・生徒への最大の配慮だと考えるが、見解を

伺う。

答 大坪学校教育課長

保健室での受渡しにより、家庭環境や貧困の実態把握につながるかと考えている。学校トイレへの設置は、衛生面の問題も含めて学校の意見を聞いて判断をしたい。

4 物価高対策「重点支援地方交付金」の活用について

〇 本市の活用について取組を伺う。

答 大野企画調整課長

交付金は生活者・事業者支援が中心で、補正で食品高騰対策や賃上げ支援が追加された。本市は負担軽減に向け足元の課題に効果的な活用を図る考えである。



一般質問



ふじ 藤 田 伸 也  
(市民の風)

1 西内市政が描く安芸市の再生戦略を新市長に問う

○ 庁舎移転により、市役所来庁者や職員による飲食・買い物などの「ついで利用」が減少し、旧市街地が持っていた「立地的優位性」を失ったことで、中心市街地への経済的被害影響が大きくなっている。また、旧市役所跡地には図書館や市民文化ホールなどの整備が想定されているが、これらの施設がどの程度の経済波及効果を生み、周辺地域の活性化につながるのかについて、市民には十分に共有されていないと考える。跡地を単なる公共施設の再配置にとどめるのではなく、

旧市街地全体の再生や交流人口の増加につながる拠点として位置づけてもらいたい。人の流れを生み出す仕組み、民間事業者の参入を促す仕掛けをどう組み合わせていくお考えなのか伺う。

○ 大野企画調整課長  
庁舎移転により、人の流れや消費機会の変化が生じていることは認識しており、旧庁舎跡地活用は中心市街地活性化において重要な取組と考えている。

○ 今後は複合交流施設を核に、図書館やホールの利用、講座やイベント等による来館機会を創出し、商店街や周辺施設と連携して回遊や消費につなげていく方針である。

○ 学校統合に重要なのは、「なぜ統合するのか」という目的を明確に地域・市民へ伝える事だと考える。単に児童数の減少や経費削減、災害対応のみを理由とした場合、地域や保護者の理解を得ることは難しく、将来の安芸市の発展にも繋がら

ない。学校は教育の場であると同時に、地域の中心として人と人をつなぎ、地域文化を育む存在であるため。統合に対して「地域の灯が消える」といった声があるのを私も感じている。統合が単なる「合理化」なのか、それとも未来ある子供たちのための「新たな教育環境づくり」を目的としているのか。「学びの質」を高めるためにどのような特色づくりを考えているのか伺う。

○ 西内市長  
南海トラフ地震から子供たちの命を守ることを第一に、より良い学びの環境を将来にわたって確保する。統合により一定規模を確保し、友達との多様な関わりや互いに高め合う学びの機会を充実させ、教育予算の集中により本市の教育の質を高める。ふるさと安芸を横断的に学ぶ機会を設け、地域に誇りと愛着を持つことを目指し、外部講師等による多様な学びも検討する。

○ 島崎環境課長  
TNR活動を行う個人を対象にメス猫の不妊手術費用として1匹あたり5千円を1万円に増額、オス猫の去勢手術費用として1匹あたり3千円を追加し、補助を拡充している。

○ 地域猫の去勢手術補助金と団体活動支援補助金について現在の状況を伺う。地域猫による被害や住民間トラブルの軽減を目的として市民有志により「地域猫保護団体 安芸にゃん」が設立された。これまで個人で行われてきた活動や行政への要望には限界があり、団体として取組が始まったもの。同団体からは、オス猫の去勢手術補助金の増額要望が担当課へ提出されているが、今後の対応について伺う。

○ 20万円を上限に、メス猫の不妊手術費用として1匹あたり1万2千円、オス猫の去勢手術費用として1匹あたり4千円、消耗品の購入等の活動費用として3万円を補助するよう要綱を策定した。なお、審査基準に沿った地域猫活動団体としての登録を事前に行ううえで、補助金の交付申請を行っていただく。

○ また、地域において猫がもたらす糞尿等による被害で嫌悪感を抱く住民と、猫に愛護感を持って餌やり等をしてる住民とのトラブルを解消することを目的に活動する地域猫活動団体に、

本市では、野良猫の総数を減少させることを主たる目的に、限られた財源を効果的に活用するため、メス猫に限って補助を行ってきた。オス猫の去勢手術は、マーキングの減少による尿の臭いや繁殖行動に伴う鳴き声の軽減などが見込まれる。(令和7年11月)市要綱の改正により、オス猫の補助を追加している。今後については、補助制度の活用実績や地域の現況を勘察したうえで、拡充を検討したいと考えている。

一般質問



小松 進也 (こまつしんや) (こころざし自由の会)

1 市長の市政方針について

問 東川千本谷線県道認定促進協議会についての所見を新市長に問う。

答 西内市長

安芸市と徳島県那賀町を主要な地方道路として結び、地域の産業振興、住民福祉文化の向上に寄与することを目的に設立された協議会である。引き続き県道昇格に向けて取り組んでいく。

問 保幼小中学校移転統合計画について、子どもの減少による縮小統合ではなく、南海トラフ地震に対しての高台移転と子ども達・安芸市の未来展望のため今まで以上の教育環境と教育内容

の充実を図るものであり、飛躍するような、わくわくするような統合でなくては次に進めない。どのように変わるのか市長に問う。

答 大坪学校教育課長

統合で小学校の教育活動が多様化、豊かな人間関係の獲得、社会性の向上など子供だけでなく教職員へも好影響がもたらされる。

問 西内市長

小学校の統合を安芸市の未来を開く新しい学校づくりへの大きなチャンスと捉えており、岩崎彌太郎の生誕地で将来の日本を背負って立つ人材の育成を目標に、外部の力を積極的に導入し子供の成長が実感できるま

ちを目指したい。

問 子ども達のサードプレイスや災害時の避難場所として、線路から北への公園整備(兼仮設住宅予定地)と地域の核となる公民館へのペロプスカイト太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の整備を問う。

答 千光士財産管理課長

公園については公園再整備基本計画に基づき人口密度等の条件を総合的に勘案し集約等を検討していく。公共施設や学校の将来的な在り方も含めて研究し計画的に進めていきたい。

問 移住だけでなく定住できる支援、空き家改修でのマイホーム支援に併せて津波浸水地域外への市内移住や賃貸契約で25年間住み続けると家土地が取得できる

境町PFI方式定住促進住宅事業などを取り入れては。

問 大野企画調整課長

空き家改修は有効だが制度導入は慎重に検討したい。境町のPFI住宅は周辺人口35万人など、前提条件が異なり、適用は必ずしも妥当でないが、参考施策として研究したいと考えている。

問 藤田生涯学習課長

公民館を地域とつながるサードプレイスとして活用していくためには、居場所づくりに取り組む大人や学生が集い、コミュニティを醸成していくことが重要であると考えている。

問 名木危機管理課長

公民館自体の耐震状況、屋上への太陽光発電設備の設置が可能かなど事前に調査が必要であり、補助事業などの活用も含め総合的に判断し、各課と今後の進め方について検討を進める。

問 移住だけでなく定住できる支援、空き家改修でのマイホーム支援に併せて津波浸水地域外への市内移住や賃貸契約で25年間住み続けると家土地が取得できる

跡地は浸水区域だが、複合交流施設は中心市街地の維持と賑わい創出に重要であり、防災措置を講じつつ、現に暮らす人々の生活を支えることは誤った認識ではないかと考える。

問 西内市長

跡地は浸水区域だが、複合交流施設は中心市街地の維持と賑わい創出に重要であり、防災措置を講じつつ、現に暮らす人々の生活を支えることは誤った認識ではないかと考える。

ないと考える。

問 商売・商人は、ニーズに応え日頃から努力工夫をしている。行政には、にぎわいやビジネスは難しいと思う。本当に、にぎわいを創るには、もっと商業的に寄ったものや商店街に持つて行くかだ。説明を問う。

問 西内市長

安芸市が生き残るには自律成長や人材育成の仕組みが必要であり、本施設が私の目指すものに貢献できるかどうかの観点でみています。まちづくりの一要素として機能させる施策を来年度予算で示すので判断をお願いしたい。

市に化学反応が起こせるわくわくするような事業であれば良いが、金だけ使って終わるような感じがする。



一般質問



よ 与  
みち 倫  
とう 藤  
さ 佐  
(無所属)

1 複合施設完成を  
見据えた新たな  
賑わいづくり

問 旧市役所跡地は安芸市民の大切な場所である。

防災面からは災害発生時に多くの人がいると予想される中心地の緊急避難場所として、一時的に機能を止めることのできる図書館や市民文化ホールとしての活用方法は合理的である。

複合施設ができることによる次の時代の安芸市の未来像について伺う。

答 西内市長

旧庁舎跡地に複合交流施設を整備し、多世代の交流と学びを育む拠点とする。とで、新たな挑戦や地域産業の芽を生み、商店街や駅

前と連動した賑わいと経済循環につながる考えである。

問 近年「安芸市中心商店街等振興計画」に取り組み、新しいコミュニティがエリアや世代を超えて生まれ、確かな可能性を掴んでいる。そこに魅力ある施設ができれば広く安芸市の商工業者がビジネスチャンスにつながっていきける。

施設と周辺事業者を行き来できるような仕組みづくりを考えているか。

答 大野企画調整課長

施設整備は周辺事業者と一体で地域の賑わいを生むことが肝要であり、回遊性向上や情報発信、イベント連携などを通じ、商店街のビジネス機会拡大と地域全体の魅力向上を図る考えである。

問 図書館は経営収支だけに左右されない知的財産の核として公共施設だからこそ果たし得る住みたまちにとつて重要な要素である。一方で、梶原町の雲の上

の図書館はオープン3か月で来館者が10万人に達し、図書館が常時人を呼べるポテンシャルはすごい。

市は最初から特徴ある図書館として整備しようと考えているのか。

答 大野企画調整課長

PFI公募に向け図書館の方向性や水準を事前に示す必要があるため、今から基本方針を整理する考えである。一方で公共性に鑑み、市民の声を運営準備段階で反映する仕組みも設け、方針提示と意見反映を両立させて進める。

問 財政面からは地方債残高が数字上増えている中、建設して大丈夫か。

答 大野企画調整課長

複合交流施設はPFIのため市債は増えず、一方で保育所や小学校整備で市債は増加見込みだが、約7割が交付税措置で負担は限定的である。実質公債費比率も基準内に収まる見通しであり、将来の財政運営に支障が生じないよう対応可能

と考えている。

問 時代に合った適正規模で快適な図書館や文化ホールを待ちわびる市民も沢山いるが少しでも早く利用開始にできないか。

答 大野企画調整課長

快適な図書館やホールを望む声は承知しており、市も同じ思いである。PFIにより工期短縮も期待でき、手続きを効率化し早期供用に努める考えである。

2 少子化対策

問 安芸市の女性の希望を把握することが大切である。子どもを育てたいと自然

に思えるよう当事者に尋ね、その声をスタートに施策を考へ議論する必要がある。

市長は安芸市の女性が、赤ちゃんを産みやすい、子育てしやすいまちと感じられることは大切だと思うか。

答 西内市長

安芸市は子供を産みやすく育てやすいまちだと自信を持って言える状態を市政

運営の中で重要度も優先度も高い課題としており、子育て中の女性の活躍や子育て支援を含め女性が輝くまち、子供が持てるまちの実現に向けて取り組んでいく。

問 子育て中の保育所保護者へ二一ズ調査を目的としアンケートをしてはどうか。

答 長野福祉事務所長

議員から提案のあったアンケート調査を直ぐに実施するのは難しいと考えている。子育て支援センターの利用者や母子健康手帳の窓口交付の際などに、職員が直接お話しをお聞きするなどニーズ把握に努めたい。

問 不慣れた育児の頼りとなる助産師の数は充分か。

答 長野福祉事務所長

県立あき総合病院の助産師数は現在13名で令和8年度以降も増やしていく予定とお聞きしている。したがって市内の医療機関における助産師の数は充分確保されていると考えている。

## 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況①

### ○令和7年第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	長野	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			弘昌 (こ自)	洋子 (公明)	倫与 (無)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
64	令和6年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	令和6年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	令和6年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	令和6年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	令和6年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	令和6年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	令和6年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	令和6年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	令和6年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
75	安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
76	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
77	安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
78	安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公費負担に関する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
79	安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動用ビラ作成の公費負担に関する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
80	安芸市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
81	安芸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
82	安芸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
83	安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下に括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

## 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況②

### ○令和7年第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	長野	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			弘昌 (こ自)	洋子 (公明)	倫与 (無)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
84	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
85	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
86	安芸市火入れに関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
87	安芸市給水条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
88	安芸市総合計画基本構想策定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
89	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
90	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
91	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
92	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
93	令和7年度安芸市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	令和7年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	令和7年度安芸市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96	令和7年度安芸市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	教育長任命について同意を求める件	同意														
98	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
99	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	×
100	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
101	財産の取得について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
102	議会改革特別委員会の設置について	否決	×	×	—	○	×	○	×	×	○	×	欠	×	×	×

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

### 兵庫県たつの市議会との交流事業を行いました

令和7年11月14～15日、兵庫県たつの市議会との姉妹都市交流事業を実施しま



した。  
平成元年4月に合併前の旧龍野市と安芸市が姉妹都市の調印を行い、翌年から議会の交流・親睦が始まりました。2年に1度、相互に訪問し、互いの文化や芸術

に触れ理解を深めています。  
今年度は安芸市議会議員10名がたつの市へ訪問し、道の駅や、地場産業に関する企業・イベント、重要な建造物群保存地区などを視察しました。



▲重要伝統的建造物群保存地区を視察



▲地元企業の製造工場・ミュージアムを視察

### 安芸市議会ハラスメント研修を行いました

令和7年11月28日、安芸市議会ハラスメント研修を行いました。

この研修は、令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、政治分野においても、ハラスメント防止に資する研修の実施が規定されたことや、議会運営委員会で発案があったことから、実施したものです。  
千斗枝グローバル教育研究所の山中千枝子氏を講師に迎え、「安芸市議会ハラスメント防止対策について」と題して、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどについて、人権などの視点を交えたお話をいただき、ハラスメントに対する理解を深めることができました。



## 令和6年度決算審査について

### ①決算の状況

会計名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計		156億5,860万円	151億1,183万円	5億4,676万円
特別会計	国民健康保険事業	26億5,374万円	26億1,114万円	4,260万円
	元気バス事業	3,674万円	3,674万円	0
	鉄道経営助成基金事業	13億9,948万円	13億9,948万円	0
	介護保険事業	25億7,191万円	24億7,755万円	9,435万円
	住宅団地整備事業	1,329万円	290万円	1,039万円
	後期高齢者医療事業	3億7,197万円	3億6,985万円	212万円
水道事業会計（収益的収支）		3億1,952万円	2億7,337万円	4,614万円
下水道事業会計（収益的収支）		4億6,616万円	4億5,551万円	1,065万円

### ②地方債（市の借金）の状況

	令和6年度末	令和5年度末	増減
一般会計	219億1,912万円	214億4,060万円	4億7,852万円
元気バス事業特別会計	1,074万円	942万円	132万円
住宅団地整備事業特別会計	286万円	434万円	▲148万円
水道事業会計	9億8,159万円	9億5,147万円	3,012万円
下水道事業会計	34億9,253万円	36億380万円	▲1億1,128万円

### ③基金（市の貯金）の状況

	令和6年度末	令和5年度末	増減
総額	83億7,225万円	81億1,379万円	2億5,845万円
うち 行政振興基金	12億9,288万円	12億4,598万円	4,690万円
うち 減債基金	27億7,132万円	26億2,682万円	1億4,450万円
うち 施設整備基金	19億6,255万円	19億1,249万円	5,006万円
うち 鉄道経営助成基金	3億5,020万円	3億4,267万円	753万円
うち ふるさと応援基金	8億3,623万円	8億3,525万円	98万円

※1万円未満を四捨五入しているため、差引額・増減の計算は必ずしも一致しません。

#### 決算審査 特別委員会

継続審査とした令和6年度決算認定に関する9議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員11名により特別委員会を設置し、11月4日から7日までの4日間、慎重に審査を行いました。

（令和6年度決算審査特別委員会）

委員長 徳久 研二  
副委員長 小松 進也  
委員 長野 弘昌  
委員 徳広 洋子  
委員 宇田 卓志  
委員 山下 裕  
委員 川島 憲彦  
委員 山下 正浩  
委員 小松 文人  
委員 尾原 進一  
委員 千光士伊勢男  
令和7年9月22日設置

#### 質疑の一部（要旨）

##### 一般会計

（総務費）

問 地方債の累計が約219億円で、夕張市に次いで財政危機だった時に近づいている。現実に大きな借金があることを市民に知らせるべきだ。

答 安芸市で地方債残高が最大だったのは平成14年度の約236億円。そのときの交付税算入率は30%程度だったが、令和6年度決算では70〜80%になっており、起債の中身が大きく変わっている。地方債の発行は、世代間の負担の公平性確保や財政負担の平準化等の機能があり、単にお金がなく借金しているのではないことはご理解いただきたい。後年度のバランスも見極めながら、持続可能な財政運営に努めていく。

（農林水産業費）

問 自伐型林業推進事業のステップアップ研修6講座4名となっているが、研修

だけ受けて自伐型林業で生活できるようになるのか。サポートしていかないと難しいのではないかと。

☐ 自伐型林業については、「半林半X」のような兼業の形をイメージしている。森林経営管理制度も使い、施業が必要な民間山林を集約して自伐型林業の実践者につないでいきたい。

(商工費)

☐ 電子雑誌「旅色」の情報掲載サービス委託をしているが、費用対効果はどうか。

☐ WEBマガジン「旅色」を活用して、電子雑誌及び紙冊子、PR動画の作成を行ったもので、動画はYouTubeで13万回視聴されている。安芸市の認知度向上とともに、観光、特産品文化、ふるさと納税などの横断的な情報発信につながった。

(土木費)

☐ 建設業者も一次産業と同様、安芸市を支えている。

公共事業の発注は前年度からどのくらい減少しているか。

☐ 平成30年に発生した災害の復旧事業が完了したことなどから、前年度比較で67%という決算になった。

(消防費)

☐ 車両の更新は全て終了しているのか。

☐ 車両は約20年を目安に更新しており、老朽化したものは一旦、更新できている。

鉄道経営助成基金  
事業特別会計

☐ ごめん・なはり線の基金造成には安芸市が最も多く拠出している。鉄道以外の収益を検討するなど、経営努力が必要ではないか。

☐ ごめん・なはり線活性化協議会などでもこういった議論はしている。我々自治体職員も営業外収益のことやマイルール意識向上などを真剣に議論し、予算の拠出の妥当性についても慎重にしなければならぬと

考えている。

水道事業会計

☐ 水道料金の滞納者に対して給水停止をすると生活できない。そのようなケースが増えると大変なことだが、どう考えるか。

☐ 滞納者に対しては個別訪問による納付協議及び納付計画を定めた分納誓約の提出を求めており、いきなり給水停止することはしていない。

現地踏査

審査4日目には、令和6年度決算に係る事業について、現地で担当課から説明を受けました。



▲伊尾木津波避難場所



▲川北分団消防屯所

総合的な意見

・例年、農林課の農業用燃料タンク対策事業について指摘をしている。南海トラフ巨大地震発生時に重油が流出し、大きな災害になることは明らかである。人の命を守るという観点から、全庁的に取り組みなければならぬ。

審査の結果

議案第64号〜第72号  
令和6年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件  
令和6年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
令和6年度安芸市元氣

- バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件
  - 令和6年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件
- 「賛成全員で認定」

議員の本会議・委員会への出席状況（令和7年7月～12月）

本 会 議		長野弘昌	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第3回定例会	9月18日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	9月22日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月30日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	10月1日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	10月3日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月4日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月8日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠
	12月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠
	12月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

総務文教委員会	藤田伸也	宇田卓志	佐藤倫与	小松進	川島憲彦	小松文人	尾原進一
9月24日	○	○	○	○	○	○	○
12月9日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	小松進也	徳広洋子	長野弘昌	徳久研二	山下裕	山下正浩	千光士伊勢男
9月25日	○	○	○	○	○	○	○
12月10日	○	○	○	○	○	欠	○

議会運営委員会	宇田卓志	藤田伸也	徳広洋子	小松進也	小松進	徳久研二	千光士伊勢男
8月14日	○	○	○	○	○	○	○
9月16日	○	○	○	○	○	○	○
9月18日	○	○	○	○	○	○	○
10月2日	○	○	○	○	○	○	○
11月4日	○	○	○	○	○	○	○
12月1日	○	○	○	○	○	○	欠
12月18日	○	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	宇田卓志	徳広洋子	長野弘昌	小松進也	山下裕	徳久研二	尾原進一	川島憲彦
7月25日	○	○	△	○	○	○	○	○
8月22日	○	○	△	○	○	○	○	○
10月3日	○	○	○	○	○	△	○	○
10月30日	○	○	○	○	○	△	○	○
11月7日	○	○	○	○	○	△	○	○
12月19日	○	○	○	○	○	△	○	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	小松進也	藤田伸也	徳広洋子	宇田卓志	小松進	徳久研二
7月7日	○	○	○	○	○	○





令和6年度 決算審査特別委員会	徳久 研二	小松 進也	長野 弘昌	徳広 洋子	宇田 卓志	山下 裕	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
9月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
11月6日	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員協議会		長野 弘昌	徳広 洋子	佐藤 倫与	宇田 卓志	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
11月12日	①安芸市総合計画（前期基本計画）2026（素案）について、②保育所移転統合廃合の進捗について、③安芸市立小学校移転統合方針について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠
12月4日	高知県における消防広域化の取り組み状況について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」：出席、「欠」：欠席、「／」：委員選任前または辞任により所属していないことの表示です。



▲専用受信機

補聴器などをお使いの方が、議場の音声をよりはっきり聞くことができる装置「ヒアリンググループ」を、傍聴席に設置しています。「Tコイル付き補聴器」や「人工内耳」をご利用の方は、お使いの機器を「Tモード」に切り替えることで、議場の音声をより鮮明に聞くことができます。

なお、ヒアリンググループに対応した補聴器などをお持ちでない方には、専用受信機の貸出しも行っています。ご希望の方は、議会事務局までお問い合わせください（先着順・3台まで）。

傍聴席で、音声が聞き取りづらい方へ





3月定例会会期日程(予定)

- 3日 開会
- 4日 予算審議
- 5日 予算審議
- 6日 予算審議
- 9日 質疑
- 10日 総務文教委員会
- 11日 産業厚生委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 19日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日、発熱がある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。

マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

- 11月 1日 高知県戦没者追悼式(高知市)
- 4日 令和6年度決算審査特別委員会  
議会運営委員会
- 5日 令和6年度決算審査特別委員会
- 6日 令和6年度決算審査特別委員会
- 7日 令和6年度決算審査特別委員会  
議会広報特別委員会
- 10日 安芸市戦没者追悼式
- 14日 姉妹都市交流事業(兵庫県たつの市)
- 15日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟  
要望活動(東京都)
- 17日 全国過疎地域連盟定期総会(東京都)
- 18日 全国市議会議長会第172回地方行政委員会(東京都)
- 25日 奈半利室戸道路建設促進協議会要望活動(東京都)
- 28日 安芸市議会ハラスメント研修
- 12月 1日 議会運営委員会
- 4日 第4回定例会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)
- 18日 議員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 24日 議会広報特別委員会
- 25日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)
- 25日 ごめん・なはり線活性化協議会総会
- 28日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会
- 1月 28日 常任委員会所管事務調査(土佐市、南国市)
- 29日 議会広報特別委員会

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。  
また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録



本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継



- 議会広報特別委員会
- 委員長 宇田 卓志
  - 副委員長 徳広 洋子
  - 委員 長野 弘昌
  - 小松 進也
  - 山下 進也
  - 川島 憲彦
  - 尾原 進一

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ  
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027